

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東海村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県那珂郡東海村

3 地域再生計画の区域

茨城県那珂郡東海村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、2013年（平成25年）の37,983人までは増加傾向にありましたが、それ以降は僅かながら減少傾向に転じています。常住人口によると2021年（令和3年）8月1日時点において37,666人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年の総人口は31,752人になるとされています。

本村の年齢3区分別の人口推移をみると、1990年代（団塊ジュニア世代の誕生以降）においては、年少人口は一定水準を維持、生産年齢人口は緩やかに増加した後一定水準を維持していました。2000年以降、年少人口や生産年齢人口は概ね横ばいに推移し、2011年以降は減少傾向となっています。一方、平均寿命の延伸や、人口流入期（1955年～、1970年～）における生産年齢人口の高齢化等により、老年人口は一貫して増加傾向を維持しており、2005年には老年人口が年少人口を逆転しています。1990年から2015年にかけて、年少人口は6,033人から5,927人、生産年齢人口は22,423人から22,725人、老年人口は3,101人から9,061人となっており、高齢化率については9.8%から24.0%まで上昇しています。

これまでは、本村の合計特殊出生率や年間出生数については、県内でも上位に位置するなど高い水準で推移してきましたが、全国的な少子高齢化や晩婚化の影響もあり、本村においても例外なく厳しい状況に転じてきております。特に出生数については、年間350人を越える数値でこれまで推移してきましたが、近年は減少傾向に歯止めがかからず、2018年（平成30年）は300人を割り込む数値となっており

ます。その影響を受け、出生数から死亡数を差し引いた自然増減については、2017年（平成29年）にはじめてマイナスに転じ、2020年（令和2年）には94人の自然減となっています。合計特殊出生率は、2020年（令和2年）には1.34となっており、国や県と同程度の水準となっています。

また、転入と転出から算定する社会増減についても、特に本村の基幹産業である原子力産業において、その置かれている社会的状況の変化等により、直接的な影響を受けることで、数値が上下してきたところであり、年により社会増と社会減を繰り返していますが、2020年（令和2年）には91人の社会増となっています。これは、2011年（平成23年）の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故など、原子力産業が置かれている社会的状況の変化が、本村を取り巻く情勢に大きく作用しているものと考えられます。

このまま人口減少が加速すると、地域コミュニティの弱体化、交通インフラの不足、まちの防犯能力の低下、基盤産業の弱体化、消費人口の縮小など、住民生活や地域経済への様々な影響が懸念されます。

今後も、これまで重点的に取り組んできた子育て環境の充実に関する施策を引き続き推進するとともに、特に若い世代の転入を促すための効果的な施策の推進が重要となり、2040年～2045年・総人口約36,000人の将来展望を達成するためには、合計特殊出生率（1.6程度）と年間出生数（約300人）を目標にするとともに、転入が転出を上回っている社会増の状況（年50人・30世帯程度）を生み出す必要があります。

こうした課題に対応するため、「分野、施策、主体に捉われない横断的な枠組みづくり」、「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたまちづくり」、「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」の3つの視点を盛り込み、本計画において、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少問題に取り組む、将来にわたって活力ある東海村を目指します。

- ・基本目標1 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
- ・基本目標2 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
- ・基本目標3 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	令和2年から令和6年ま での純移動数	-7人 (平成27-31年)	250人 (令和2-6年)	基本目標1
	東海村に住み続けたいと 考えている住民の割合	71.5%	76.5%	
イ	安心して産み育てられる 満足度	54.1%	60.0%	基本目標2
	令和2年から令和6年ま での累計出生数	1,591人 (平成27-31年)	1,500人 (令和2-6年)	
ウ	従業員数	17,164人	17,700人	基本目標3
	50歳未満における農業就 業人口	38人	38人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東海村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進事業

イ 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進事業

ウ 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進事業

② 事業の内容

ア 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進事業

「いつか戻りたい」「ずっと住みたい」と想えるまちとなるため、「ふるさと」への愛着を醸成し、定住人口を維持するとともに、将来ふるさとに戻ってくる（Uターン）若者を育てます。また、「行ってみたい」「住んでみたい」と多様な世代（特に若い世代）から選ばれるまちづくりを進めます。

【具体的な取組み】

- ・「連携・協働・共創」による地域づくりの推進
- ・地域資源を活かした魅力的なまちづくり
- ・子どもたちに「東海村が好き」と想ってもらえるまちづくり
- ・東海村ブランドの効果的な発信
- ・移動しやすいまちづくり
- ・移住者を積極的に受け入れるまちづくり 等

イ 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進事業

子育てと仕事の両立支援など女性が生き生きと働くことができる環境づくりや、行政と地域が一体となった「子育てに優しいまちづくり」の実現を目指すことにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、誰もが活躍できる社会の実現を図ります。

【具体的な取組み】

- ・安心して子どもを預けられる保育サービスの充実
- ・女性の就労機会の創出・マッチング
- ・子育てに優しい企業の拡大・促進
- ・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える「とうかい版ネウボラ」の推進
- ・妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安軽減
- ・未来を担う子どもたちをサポートする教育環境の充実
- ・子育てに優しい生活環境の充実 等

ウ 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進事業

最先端科学技術が集積するサイエスタウンの特色を活かした雇用の創出、産学官連携による創業支援による雇用の創出、地域経済を支える

既存事業者の活性化を通じた雇用の創出・確保に取り組むことにより、誰もが生き生きと働くことができ、活躍することができるまちの実現を図ります。

【具体的な取組み】

- ・「産学官」が連携した原子力技術者などの育成・確保
- ・未来を担う子どもたちへの探求心を育む「科学」体験の推進
- ・地域経済を支える既存事業者への経営支援
- ・起業・創業や最先端の科学技術研究・開発支援
- ・若い世代の就農促進 等

※ なお、詳細は東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,700,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者を含む東海村まち・ひと・しごと創生推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに東海村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで